

令和3年度 健康福祉部 施策展開方針 計画書

1. まちづくり政策（健康福祉部関係分）

| | |
|--|---|
| 政策 03 福祉 ・ 保健 ・ 医療 | 政策展開の方向性 全ての市民が生涯を通じて健康に過ごせるよう健康意識の向上と健康づくりの推進に努め、病気や怪我をした際には、必要な治療が迅速かつ適切に受けられるよう地域医療体制と市立病院経営の安定を図ります。 また、だれもが安心して生活できるよう保険・医療など社会保障制度の周知に努めるとともに、制度の安定した運営を図ります。 さらに、障がいのある方や高齢者が、地域でいきいきと自立した生活が送られるようサービスの充実を図るとともに、市民の地域福祉に対する理解を深め、人材を確保することで、地域全体で支え合う体制づくりを推進します。 |
| | 令和3年度に向けての展開方針（方針や重点事業の計画等を記載） |
| | 03-01 地域福祉の充実 ・第4期地域福祉計画に基づき、地域福祉活動の基本となる助け合い意識の醸成と地域福祉活動の担い手確保、相談支援体制の充実に努めます。そのため、様々な福祉関係機関やボランティア、民生委員児童委員、自治会、社会福祉協議会等によるネットワークを広げ、「自助・共助・公助」の考え方で、互いに認め合い支え合う地域づくりのための施策を推進します。 |
| | 03-02 健康づくりの推進と地域医療の安定 ・生活習慣病予防に向けた野菜摂取の推進、健康チェック体験イベントの実施等、健康意識向上のための取組を行います。 ・健康診査やがん検診などの推進により、疾病の早期発見、早期治療に結びつけ、合併症や重症化を予防します。令和3年度は新たに胃内視鏡検診を開始します。 ・運動による健康の保持増進のため「Eーリズム」体験会を実施します。また、食生活改善推進員、健康づくり推進員や健康づくりサポーターとともに地域の健康づくり活動を推進します。 ・健康寿命延伸のため、高齢者の健康課題に基づき、保健事業と介護予防を一体的に推進します。 ・各事業実施にあたっては、会場や人数の見直しなどソーシャルディスタンスを確保するなど、新型コロナウイルス感染症予防に留意します。 ・新型コロナウイルス感染症を正しく理解するための情報提供を行い、感染拡大を予防するとともに、感染者や関係者に対する誹謗中傷の予防に努めます。また、クラスター発生時等の初期対応のための資材確保や市民周知に備えます。 ・休日や夜間における医療体制を確保するため、関係機関と連携を図ります。 |
| | 03-03 障がい者福祉の充実 ・障がい者支援・えべつ21プラン（第5期障がい者福祉計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画）に基づき、「障がいのある方の自立を地域で支える共生社会の形成」に向け、障がいのある方が地域で安心して生活ができるよう関係機関との協議や障がいについての理解促進を図ります。 ・令和3年度も、障がいのある方への総合的な相談支援の充実や就労の場の確保に向け、自立支援協議会などを活用しながら関係機関との連携を図るとともに、広報活動を推進します。 ・障がいのある方の就労に係る包括的な相談窓口において、引き続き、就労に関する相談や定着支援を行うほか、障がい者就労に係る企業の相談や支援を行います。 ・江別市手話言語条例の施行により、手話言語への理解や手話を使いやすい環境づくりに向けた施策の推進を図ります。 ・在宅で生活する医療的ケアが必要な障がい児等が安心して過ごせる環境づくりを支援するため、受け入れを行う事業所に対し運営費の一部を補助します。 |
| 03-04 高齢者福祉の充実 ・江別市高齢者総合計画（第9期高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画）に基づき、地域包括ケアシステムの推進に努めます。 ・市民への介護保険制度の普及啓発に努め、適正な介護保険事業の運営を実施します。 ・高齢者の社会参加による生きがいづくりに加え、健康づくりや介護予防を促進します。 ・高齢者が安心して暮らすための福祉サービスの提供に努めます。 ・高齢者の自立支援と介護予防の推進に向けて、介護予防・日常生活支援総合事業の実施、医療と介護の連携推進、認知症施策の推進、高齢者の生活を地域で支え合う生活支援体制の整備などの地域支援事業を実施します。 ・認知症の正しい知識の普及啓発や、認知症の人とその家族に対する相談や見守り合い、支え合い体制の整備を推進します。 ・成年後見制度に関する市の個別計画を策定し、本計画に基づき、制度利用の促進を図るための広報・啓発の推進や権利擁護を必要とする人を関係機関が連携して支援する体制の強化に努めます。 ・介護人材の不足に対応するため、介護人材の養成を支援します。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、予防・拡大防止に向けた周知啓発に努めるほか、介護保険施設感染症対応ネットワークや高齢者クラブ連合会等の関係機関と連携して、高齢者が利用する施設における徹底した感染防止対策の取組を推進します。 ・新型コロナウイルス感染症に伴う、在宅高齢者の自粛生活が及ぼすフレイル（虚弱状態）のリスクに対して、新しい生活様式を取り入れたフレイル予防の取組の普及啓発に努めます。 | |

03-05 安定した社会保障制度運営の推進

・国民年金への加入や保険料の納付・免除などに関わる国民年金制度の啓発を行うとともに、年金生活者支援給付金制度の周知に努めます。
 ・被保険者の健康増進と医療費の適正化を図られるよう第2期データヘルス計画に基づいた特定健康診査、特定保健指導及び重症化予防を実施し、保健事業の充実に取り組んでいきます。
 ・健康診査の実施等、後期高齢者医療保健事業の充実による被保険者の健康の保持増進及び医療費の適正化を図り、制度の安定運営に努めます。
 ・生活困窮者の早期把握と個人の状況に合わせた相談支援を行うとともに、多様で複合的な生活課題を抱える生活困窮者の自立を支えるため、福祉関係機関や企業、ボランティア団体などの連携を図ります。
 ・生活保護受給者の就労実現を目指して、就労支援担当者及び担当ケースワーカーによる面談時の助言指導や求人情報の提供に力を入れるとともに、ハローワークと連携しながら就労支援に取り組めます。

| 政策の成果指標 | 単位 | (初期値) | H29年度 | H30年度 | R元年度 | 目標 |
|---|----|-------|-------|--------|-------|----|
| 市と住民が一体となり協力したまちぐるみの福祉が来ていると思う市民割合 | % | 42.1 | 39.9 | 38.8 | 37.7 | ↗ |
| 健康だと思う市民割合 | % | 82.0 | 81.8 | 78.5 | 81.2 | → |
| 自宅で生活している障がいがある方の人数 | 人 | 7,600 | 7,793 | 8,107 | 8,355 | ↗ |
| 生きがいを感じている高齢者の割合 | % | 78.9 | 74.5 | 70.1 | 74.6 | ↗ |
| 介護サービスが充実していると思う市民割合 | % | 92.1 | 91.9 | 90.7 | 92.9 | → |
| 健康福祉部が所管する個別計画または重点事業の進捗状況 | | | | | | |
| 「地域福祉活動支援事業」 ボランティア活動の延べ実施人数 | 人 | 6,484 | 8,324 | 9,163 | 8,355 | ↗ |
| 「健康づくり推進事業」 こころの健康づくりや生活習慣病に関する講座や教育、相談の参加者数 | 人 | 9,604 | 9,927 | 10,736 | 6,453 | ↗ |
| 「心身障害者自立促進交通費助成事業」 身体障がい者、知的障がい者並びに精神障がい回復者のうち通所サービス決定者数 | 人 | 260 | 327 | 338 | 361 | ↗ |
| 介護サービス利用者数のうち在宅サービスの利用者の割合 | % | 63.7 | 68.6 | 69.1 | 69.0 | ↗ |

政策展開の方向性

子育て環境を充実させることにより、安心して子どもを産み育てられ、就業と子育ての両立もできるまちをつくります。教育では、子どもたちが多様で変化の激しい社会を生き抜いていく力を養成することに主眼をおき、個性を尊重しつつ確かな学力の定着に努めます。安全で安心な教育環境の下で地域社会全体が連携し、次代を担う心身ともに健康な子どもたちを育てます。

令和3年度に向けての展開方針（方針や重点事業の計画等を記載）

06-01 子育て環境の充実

- ・施策の展開に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら事業を進めるとともに、安全・安心な施設運営を継続できるよう、事業運営者に対しマスク購入や施設等の消毒に必要な経費等の支援を行います。
- ・第2期子ども・子育て支援事業計画(令和2～6年度)に基づき、子育て支援に係る総合的な施策を展開し、子育て環境の充実を図ります。
- ・児童が放課後を安全・安心に過ごすことができるよう、小学校区ごとのニーズ量を把握し、放課後児童クラブの新規開設等を検討します。
- ・放課後児童クラブの待機児童対策として、児童センターにおいてランドセル来館を実施するための受入れ体制を整備し、子育てと就労の両立を支援します。
- ・児童虐待の防止や早期対応のため、子ども家庭総合支援拠点として、関係機関との連携強化など取組体制の充実を図ります。
- ・保育施設の待機児童を解消するため、令和4年度の開設に向けた教育・保育施設の整備に対する支援を行い、子育てと就労を両立できる環境の整備を図ります。
- ・保育人材の確保策として、引き続き保育士等人材バンクの利用を促進するほか、令和2年度からスタートした保育士等への奨学金返済支援や宿舍借上支援を行う事業者に対する助成を継続するなど、安心して利用できる保育体制の充実を図ります。
- ・子育てひろば「ほこあぼこ」や子育て支援センターなど、子どもが安心して遊べる場を提供するとともに、身近な場所で子育て世帯が交流できる「地域あそびのひろば」を拡充して、地域における子育て支援体制の充実を図ります。
- ・妊娠期から子育て期の情報提供や相談のワンストップ拠点となる「子育て世代サポートえべつ」の運営により、関係機関と連携し切れ目のない支援を提供します。
- ・母子健康手帳交付時の妊婦面接、支援プランの作成、産婦健診の事後支援、産後ケア事業、巡回型親子健康相談を実施し、孤立化を防ぎ、安心して妊娠、出産、子育てができる体制づくりを継続していきます。
- ・教育機関や保育施設と障がい児支援を行う機関との連携推進を目的とした取組を継続するとともに、子どもの発達相談や通所支援等を通じて、保護者の不安を軽減し、早い時期から療育が受けられる体制の充実を図ります。相談や支援に当たっては、来所によるもののほか状況に応じてオンラインシステムを活用するなど適宜検討しながら進めます。
- ・0歳から中学生までの子どもの医療費の一部を助成することで、保護者の負担軽減と子どもの健康増進を図ります。

| 政策の成果指標 | 単位 | (初期値) | H29年度 | H30年度 | R元年度 | 目標 |
|-----------------------|----|-------|-------|-------|------|----|
| 子育て環境が充実していると思う保護者の割合 | % | 44.6 | 45.6 | 50.0 | 47.9 | ↗ |
| 教育施策に満足している保護者の割合 | % | 78.0 | 90.6 | 88.5 | 84.1 | ↗ |
| 「生きる力」が身についた児童・生徒の割合 | % | 81.7 | 81.5 | 83.5 | 81.9 | ↗ |

| 健康福祉部が所管する個別計画または重点事業の進捗状況 | | | | | | |
|------------------------------|---|-----|-------|-------|-------|---|
| 「江別市子ども・子育て支援事業計画」 保育所定員数 | 人 | 990 | 1,349 | 1,467 | 1,622 | ↗ |

2. えべつ未来戦略(健康福祉部関係分)

| 戦 略 | ■ 具体的施策 「関連事業」(担当課) |
|---|---|
| 戦 略 1 にぎわいと活力を創出するまちづくり | |
| 戦 略 2 安心して子どもを産み育てることができる まちづくり | ①未就学期児童への支援 「待機児童解消対策事業」(子ども育成課) 「子育て世代包括支援事業」(健康推進室参事 子育て世代包括支援担当) ③学齢期児童への支援 「放課後児童クラブ運営事業」(子育て支援課) 「放課後児童クラブ運営費補助金」(子育て支援課) 「児童館地域交流推進事業」(子育て支援課) |
| 戦 略 3 子どもから大人までいきいきと 健康に暮らせるまちづくり | ①健康増進活動の推進 「健康教育事業」(保健センター) 「健康づくり推進事業」(保健センター) ②疾病予防・重症化予防の促進 「健康都市推進事業」(健康推進室参事 健康推進担当) 「成人検診推進事業」(保健センター) 「特定健康診査等事業」(保健センター) 「一般介護予防事業」(介護保険課参事 地域支援事業担当) 「高齢者保健・介護予防一体的実施推進事業」(保健センター) |

3. 健康福祉部の資源

| | | 実 績 | | | 予算額 | |
|----------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| 歳出予算額 (千円) | 一般会計 (A) | 14,560,085 | 14,452,690 | 15,996,105 | 16,411,109 | 17,482,343 |
| | 特別会計(B) | 25,246,923 | 23,523,160 | 24,097,766 | 24,365,000 | 25,179,000 |
| | ・国民健康保険会計 | 14,577,123 | 12,430,020 | 12,429,611 | 12,185,000 | 12,280,000 |
| | ・後期高齢者医療会計 | 1,554,288 | 1,642,776 | 1,701,819 | 1,798,000 | 1,908,000 |
| | ・介護保険会計 | 9,115,512 | 9,450,364 | 9,966,336 | 10,382,000 | 10,991,000 |
| | 合計 (A+B) | 39,807,008 | 37,975,850 | 40,093,871 | 40,776,109 | 42,661,343 |
| 正職員人件費 (千円) | 人工 (a) | 150.05 | 155.05 | 156.30 | 156.50 | 158.50 |
| | 平均単価 (b) | 7,618 | 7,627 | 7,687 | 7,741 | 7,602 |
| | 人件費 (a×b) | 1,143,081 | 1,182,566 | 1,201,478 | 1,211,467 | 1,204,917 |
| 総 額 | | 40,950,089 | 39,158,416 | 41,295,349 | 41,987,576 | 43,866,260 |